

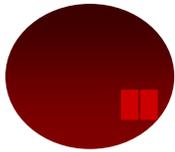


■ 現状と課題 ■

- ・ 核家族、ひとり暮らしなどの世帯が増加し、地域社会では相互扶助の意識・機能が低下しています。このことは、地域社会の活性化を阻害し、コミュニケーション機能を弱め、生活の場としての地域の質を低下させるとともに、家庭の中で担われてきた介護機能を低下させるため、施策の充実が求められています。
- ・ 高齢者、障害者などが、住み慣れた地域で安心して自立した生活をおくり、社会参加していけるように、地域の中で生活を支える多様な支援体制の整備と必要なサービスを自らが選択できるような仕組みづくりを進めていく必要があります。
- ・ 介護保険制度が導入されましたが、今後も寝たきりや認知症の高齢者の増加が予測されます。このことから、介護状態になることへの予防及び介護状態の改善について保健・医療・福祉の連携による総合的な対策が一層必要となっています。
- ・ 高齢者、障害者などの生活の基本となる住宅について支援が必要です。
- ・ 高齢社会の進展する中で、高齢者を火災から守るため住宅防火対策を推進する必要があります。
- ・ 高齢化の進行に伴い、交通事故による死傷者数全体に占める高齢者の割合が高くなっています。このため、高齢者の交通安全教育の推進・充実等、高齢者の交通事故防止対策を図る必要があります。
- ・ 本市の住宅は、戸建持家を中心に高い水準は維持しているものの、一部に老朽化が見られるほか、高齢化に伴うひとり暮らしの住宅や空家が増加しています。また、相続に伴う敷地の細分化による小規模宅地の発生やマンション等への転換も多く見受けられます。
- ・ 本市の人口は、現在の合計特殊出生率等から推計すると減少傾向が見込まれ、高齢化も一層顕著になることが予測されます。また、世帯数は、核家族化の進行による1世帯あたり人数の低下とともに、引き続き増加することが見込まれます。
- ・ 公園や緑地は、散策・レクリエーション活動の場や防災空間として、また、うるおいややすらぎの場として、市民生活に欠くことができない都市空間を形成していますが、少子高齢化の進展、余暇ニーズの多様化・高度化、また、環境・景観・安全等への意識の向上から、求められる公園像等が大きく変化しており、こうした社会情勢の変化に的確に対応した公園・緑地の整備・改修・管理が課題となっています。
- ・ 近年、情報技術は著しく発達し、いつでも、どこでも、何でも、だれでもがネットワーク通信を行うことができるユビキタスネットワーク社会が、実現に向かいつつあります。

その中で地方自治体には、情報技術をいかに有効に活用し、市民生活の豊かさ・便利さの向上や経済の活性化、地域社会上の問題の軽減・解消に結びつけることができるかが求められています。

- ・ 基本的人権は憲法で保障されていますが、今なお、人種や国籍、性、障害などによるものやいじめ、因習的な差別などいろいろな人権問題が発生しています。近年では、社会状況の変化に伴って、児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、インターネット等による人権侵害、ホームレス問題など、新たな人権問題も発生しています。



目標 ■■

- ・ 高齢者、障害者などが、地域で安心して暮らせるために、生活全般において多様な支援体制を整備し、自己選択・自己決定が尊重され、一人ひとりの権利が擁護される仕組みづくりを行うとともに、社会参加が促進されるよう市民・事業者・NPO等の理解を図っていきます。
- ・ 住宅施策と福祉施策の連携を進め、高齢者、障害者などが、安心して住むことのできる住宅施策を行うとともに、すべての市民が安心して出かけることができるよう、都市環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進をめざします。
- ・ 高齢者や障害者等のさまざまなニーズに対応した在宅サービスと施設サービスの一層の連携と充実を図り、保健・福祉施設の整備・拡充をめざします。
- ・ 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバイド(情報格差)などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。
- ・ 男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。
- ・ 生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。
- ・ 市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。
- ・ 道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。
- ・ 情報格差に留意しながら、情報技術の恩恵をだれもが実感できる地域社会をつくりま



■ ■ 施策の方針 ■ ■

- ・ 市民参加の健康福祉
 - (1) 地域の福祉資源の有効活用を図る観点からも異世代間交流を積極的に進めます。
 - (2) 高齢者や障害者自らが、生活の質的向上や生きがいのある生活ができるように、社会活動への参加機会の拡大や交流の場づくりを支援します。
- ・ 地域生活の支援サービス
高齢者、障害者やひとり親家庭のほか地域で生活を営む上で支援が必要なすべて

の市民の基本的な生活ニーズに対応した、各種の在宅保健福祉サービスの充実を図ります。

・健康と安心づくり

(1)すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取り組みを進めていきます。

(2)救急医療サービスの情報提供や休日・夜間診療体制の充実に努めるほか、広域的な救急医療体制の充実を図ります。

(3)老人保健医療事業を進めるとともに、国民健康保険財政の健全化、介護保険制度、各種医療援護対策の充実に努めます。

・福祉のまちづくり

(1)高齢者、障害者などが安心して生活できるよう、住宅に関する助成や相談事業を進めます。

(2)自力避難の困難な高齢者や障害者など、災害時要援護者の特性などに配慮した避難方法、避難所の確保に努めます。

(3)高齢者や障害者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や啓発活動に努めます。

・地震対策の充実

総合的な防災体制の強化を図るため、市民はもとより観光客をも視野に入れ、ミニ防災拠点をはじめとした防災施設・設備の充実整備を図るとともに、食糧、飲料水等の備蓄を進めます。また、災害時要援護者対策の強化を図ります。

・生活道路の整備

歩行者の視点から、子どもや高齢者、障害者などに配慮した、だれもが安心して歩ける道路づくりに努めます。

・人権意識の醸成

市民一人ひとりが、人権問題へ関心を寄せ、他者を思いやり、行動することができるよう、人権啓発の方法等を工夫し、より効果的な啓発活動の推進に努めます。

・心豊かに暮らせる地域社会の実現

介護など家庭責任を女性だけに負担が大きくなることのないよう、地域社会で助け合い、支え合う施策を推進します。

・年齢構成バランスに配慮した住まいづくり

高齢者・障害者世帯向け公共住宅の確保や持家の高齢居住者に対する支援など、高齢者・障害者が住み続けるための住宅施策を推進します。

・情報バリアフリーの推進

多様なメディアを活用し、だれもがどこでも情報を容易に利用できるよう情報のバリアフリー化を進めるとともに、市民間の情報交流の促進を支援し、情報格差の解消に努めます。